

ベンチ購入費補助金制度のご紹介

【共創会議1】

福岡100

人生100年時代への
チャレンジ

自由に
座ってね!



ユニバーサル都市・福岡

「ちょっとひと休みできる場所があれば...
そんな声をカタチにしませんか？」

福岡市では、誰もが気軽に外出しやすいまちをめざして、
地域の身近な場所にベンチを設置する際の購入費の補助を行って
います。

【ベンチ購入費補助金制度概要】

補助金額：1基あたり最大15万円

例えば、ベンチの価格が・・・

- ・13万5千円の場合：補助金13万5千円
- ・18万円の場合：補助金15万円

※西鉄バス停付近の民有地に
設置する場合は、最大20万円

※西鉄バス停付近の場合、西鉄から追加で最大5万円の補助

補助金を活用して設置したベンチを利用した方が怪我をされた場合、福岡市が加入する損害賠償責任
保険が適用されます。

候補地（民有地）探し

個人、企業、団体等が所有する店舗・事務所の敷地、自治会の集会所等

【設置場所の例】

- ☐ バス停付近、買い物に行く道、ウォーキングコース等の道路沿いの民有地

【主な要件】

- ☐ 設置について地権者の同意が得られる。
- ☐ 設置後の維持管理を実施できる体制がある。
- ☐ 設置について地域団体の要望・同意が得られる。

※補助金を活用したベンチを設置できる場所は、民有地に限られます。

※申請できるのは、土地の所有者（地権者）です。



地域共生課へご連絡・お問い合わせください

○ベンチ購入費補助金の申請方法等について、詳しくご説明します。

○所有者、設置可能な場所か等を調査し、お知らせします。

申請書等の提出・設置



※集会所の敷地内に設置しました。

補助金を
活用して
設置した
ベンチです。

【お問い合わせ先】

福祉局 地域共生課

担当：バリアフリー推進係

電話：092-733-5344

FAX：092-733-5914